

熊本県内の酪農家のみなさまへ

熊本県から「熊本酪農飼料自給力向上緊急対策事業」についてお知らせ

熊本酪農飼料自給力向上緊急対策事業

- 熊本県では、輸入粗飼料価格高騰の影響を緩和するため、国が実施する「国産粗飼料利用拡大緊急酪農対策事業」と協調して、**令和4年4月から乳価改訂までの7か月間の輸入粗飼料等の生産資源高騰によるコスト上昇分の一部を助成**します。

【補助金単価】 4,000円／頭（上限）※

※補助金の単価はR4.1～3月（基準コスト）とR4.4～10月に要した粗飼料等購入費用を比較した際のコスト上昇幅に応じて変動します。

対象

- 熊本県内で酪農を営む者であること。
- **生産コスト削減や飼料自給率向上の取組を行う者**であること。

交付対象頭数

- 交付対象頭数は、**国産粗飼料利用拡大緊急酪農対策事業と同一牛**（26か月齢以上の経産牛（乳用種）の飼養頭数のうち、牛トレサデータに登録されたR4.4.1時点またはR4.10.1時点におけるいずれか少ない頭数）とします。

申請と支払いの流れ

- 事業への参加を希望される方は、所属する農業団体等に生産コスト削減や飼料自給率向上に向けた取組計画を提出して申請いただきます。

- 熊本県酪農業協同組合連合会及び阿蘇農業協同組合は、各農業団体等から提出された取組計画等を取りまとめ、熊本県に対し補助金の交付申請を行います。

- 熊本県は、提出された取組計画を確認後、所属されている農業団体等を経由して補助金を支払います。



【お問い合わせ先】

熊本県農林水産部生産経営局畜産課
草地飼料班

TEL 096-333-2399 FAX 096-381-7611